

4 2	長崎県立佐世保中央高等学校	定時制	普通科	2 9
-----	---------------	-----	-----	-----

平成 2 9 年度高等学校における特別支援教育推進のための拠点校整備事業

研究実施報告書（要約）

1 研究開発課題

「高等学校における『通級による指導』を取り入れた教育課程の編成や学校運営及び通級指導担当者の資質向上等に関する研究」

2 研究の概要

平成 2 6 年度から取り組んできた「個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育研究開発」の研究成果を生かして、平成 3 0 年度に制度化される「通級による指導」を取り入れた教育課程の編成や指導法の開発、より効果的な指導を行うための学校運営や地域との連携等に関する研究を深める。

また、研究指定校を拠点として、今後、通級指導を担当する教員等の資質向上に向けた研修の在り方や多様な形態の通級指導の実際等についての研究を行い、本県の高等学校における特別支援教育推進のための人材育成と全県的な「通級による指導」の導入・実施を推進する。

3 研究の目的と仮説等

(1) 研究開発時の現状分析と研究の目的

① 研究開発時の現状分析

平成 2 6 年度から実施してきた「個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育研究開発」においては、高等学校における自立活動を取り入れた教育課程の編成、自立活動の指導内容・指導方法の改善等についての実践研究を進めてきた。

これにより、単位制高校における教育課程上の自立活動の位置づけ、障害特性に応じた効果的な指導方法の開発と実践、個別指導や小集団指導等の指導形態の工夫、高等学校卒業後の社会生活や集団との関わりを焦点においた自立活動の内容や指導方法の改善、特別支援教育コーディネーターやスクールソーシャルワーカーと担任との連携を通じた校内体制の整備等の取組を進めてきた。

また、学校全体での取組として、コミュニケーション能力を育む指導や学び直しを重視した教育課程の改善を行い、配慮が必要な生徒についての定期的な全職員間での情報共有と研修を通じた学力面や生活面での課題改善の支援等を進めることで、職員の特別支援教育に関する理解の深まりが見られる。

一方で、中学校からの情報の収集や指導の継続性、卒業後のより良い生活につなげるための実習先・就職先への情報提供や引継ぎ、関係機関等とのよりよい連携体制、地域の中学校や保護者等への理解啓発、定時制夜間部や通信制の生徒に対する指導・支援の充実、学力や生活力を高めるための指導・支援の工夫等の課題が明らかとなっている。

② 研究の目的

○これまでの研究成果の上に立ち、発達障害のある生徒を対象にした自立活動の指導内容や指導方法の更なる工夫・改善、「通級による指導」を効果的に実施するための教室運営や校内体制の整備、生徒のニーズに合わせた多様な指導形態の工夫等について研究する。

○関係の学校・教育機関（市内の「通級指導」を実施する中学校や特別支援学校、大学、県教育センター）や関係自治体、医療機関等との連携を通じ、「通級による指導」を効果的に実施するための情報提供や引継ぎ方法、地域の中学校や保護者等への理解啓発の在り方等について研究する。

(2) 研究仮説

- ① 本校には、円滑な人間関係を築くことができず、級友とのコミュニケーションに不安を抱えている生徒や学習意欲が乏しい生徒、学習方法が分からず中学校までの学習内容が定着していない生徒、卒業後の進路や社会生活に不安を抱えている生徒等が、数多く在籍している。そこで、自立活動を中心とした障害の状態に応じた特別の指導（通級による指導）と個々の能力・才能を伸ばす指導を効果的に組み合わせて実施することで、生徒の学力や生活力の向上が期待できる。

<障害の状態に応じた特別の指導（通級による指導）>

対象生徒について、自立活動の6区分26項目により実態把握を行い、目標及び具体的な指導内容を設定する。本校では、特に「人間関係の形成」「コミュニケーション」の区分及び項目を中心に、「自己理解と職業理解」「場面認識」「ソーシャルスキルスタディ」「言語理解」の4つの柱を設け、これらに関連させた自立活動の具体的な指導内容の設定とその有効性を検証する。

<個々の能力・才能を伸ばす指導>

上記の自立活動の指導と併せて、「コミュニケーション スキルアップ エクササイズ」「学習スキルアップ プログラム」をそれぞれ「総合的な学習の時間」と「LHR」の年間指導計画に位置付けて取り組む。また、学びなおしに関する学校設定科目「ベーシック国語」「ベーシック数学 $\alpha \cdot \beta$ 」「ベーシック英語」を選択科目として教育課程上に位置付けることで、学習意欲に欠ける生徒や学習の方法が分からない生徒への教科の内容を取り扱った指導の在り方を探る。

- ② 外部関係機関代表者を委員とする「佐世保中央高等学校連絡協議会」の開催を通じ、関係学校、自治体、医療機関等の外部関係機関との連携の強化を図ることで、地域中学校への本校特別支援教育の取組の周知や「自立活動」の指導を受ける生徒の円滑な学校生活と望ましい進路の実現につなげることが期待できる。

(3) 必要となる教育課程の特例

各教科・科目、総合的な学習の時間、ホームルーム活動に加え、「障害に応じた特別の指導」として通級による指導で行われている自立活動の指導を「SWP」と称して実施している。

- ・「SWP」は自校での通級を想定している。
指導内容は次ページのとおりとする。

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
自立活動の指導 (2、3年次に実施) 校内名称 「SWP (Self-help work -Program)」	<ul style="list-style-type: none"> ・言語理解(漢字・語彙の学びなおし) ・コミュニケーション活動 ・ストレスマネジメント ・アンガーマネジメント ・アサーショントレーニング ・ソーシャルスキルトレーニング ・スケジュール管理 ・キャリアと自分づくり(自己理解と職業適性の理解)等 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業時間内での実施。 ・年70時間・週2単位 継続履修を可とする。 (卒業単位に含む。在学中、最大8単位を卒業単位として認める。) ・2、3年次継続履修の場合は4単位修得。
自立活動の指導 (取り出しでの指導)	<ul style="list-style-type: none"> ・上記のうち、焦点化された事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業時間外に実施。 ・単位として認めない。 ・学習面、行動面、社会性等について、気になる様態が生じたときに行う指導。

(4) 研究成果の評価方法

① 研究総括に関する評価

- (ア) 職員によるアンケート及び評価
- (イ) 対象生徒による自己評価及びアンケート
- (ウ) 保護者による評価及びアンケート

② 実施内容そのものに関する評価

- (ア) 生徒の特性等「実態把握」の的確性の評価
- (イ) 自立活動「長期目標」「短期目標」の的確性の評価
- (ウ) 「具体的な取組内容」の的確性の評価
- (エ) 担任や保護者の「主訴」への対応や到達状況の評価
- (オ) 始業前や放課後、長期休業中を利用した通級指導の形態の評価
- (カ) 生徒の進路保障を担保する関係機関との連携のあり方にかかる評価
- (キ) 地域の中学校との連携及び生徒の引継ぎのあり方にかかる評価
- (ク) 医療機関等の生徒支援のための関係機関との連携のあり方にかかる評価

4 研究の経過等

(1) 取組の内容

月	取組の内容
4月	職員会議（通級による指導について共通理解、生徒情報共有、指定事業内容周知） 通級指導担当教員と担任との情報交換 対象生徒の指導目標、内容の決定 通級による指導開始 個別の教育支援計画（在校生分）の作成開始 特別な教育的支援を必要とする生徒把握のためのチェックリストの作成 特別な支援を必要とする生徒のための支援会議（1年次生）
5月	県教育庁「第1回高等学校における通級による指導担当者研修」 通級指導の対象となる生徒の保護者面接 第1回生徒支援ミーティング
6月	職員研修
7月	校外体験学習 新入生保護者面談（個別の教育支援計画の保護者への説明）
8月	個別の教育支援計画（新入生分）の作成 第2回生徒支援ミーティング 県教育庁「第2回高等学校における通級による指導担当者研修」 第3回生徒支援ミーティング
9月	「佐世保中央高等学校連絡協議会」
10月	職員研修 研究推進委員会
11月	学校訪問（他県の研究指定校）
12月	通級による指導対象生徒面談
1月	県教育庁「第3回高等学校における通級による指導担当者研修」
2月	個別の教育支援計画の完成
3月	進学・就職先への引継ぎ

(2) 評価に関する取組

月	取組の内容
4月	推進会議の開催
9月	評価委員会（前期）の開催（指導内容検証） 「佐世保中央高等学校連絡協議会」の開催
12月	生徒（卒業生）保護者へのアンケート実施
2月	評価委員会（卒業生）の開催 研究推進委員会の開催 職員によるアンケート及び評価 生徒（在校生）保護者へのアンケート実施
3月	評価委員会（在校生）の開催

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

① 対象生徒への効果

●心理的な安定	○感情をコントロールする力の向上 ○教科との連携による「読む」「書く」「記憶する」力の向上と学習意欲の高まり ○課題・宿題忘れの減少 ○生活上のスキルに関する知識の向上
●人間関係の形成	○他者の気持ちを理解しようとする意識の深まり ○新しい友人を作りたいという意欲の高まり ○相手の感情に配慮した言動をとろうとする意識の向上 ○集団内での自発的な発言、活動への参加意欲の高まり
●コミュニケーション	○相手の話を聞く姿勢の向上 ○場や相手に応じた適切な言葉の使用 ○分からないことを相手に尋ねようとする意識の向上 ○SNSの利用におけるモラルの向上
●進路保障	○校外体験学習を通じた「できること」「苦手なこと」への理解の深まり ○自分に適した就労先や就労の場を探そうとする意識の向上

② 教員への効果

●組織・体制	○職員研修や生徒支援ミーティングを通じた生徒理解の深まり。個別の状況に応じた対応についての情報共有
●学習支援	○「わかりやすい授業」「学びやすい環境づくり」等の推進 ○特別支援教育の手法を取り入れた補充授業の実施 ○生徒の困りの共通理解、教科を横断した支援へ
●特別支援教育の充実	○職員研修やSWPのチームティーチングを通じた特別支援教育への理解、個々の生徒の特性についての理解の深まり
●進路保障・生徒理解	○生徒の適性に応じた進路先への理解の深まり ○卒業後を見通した進路指導體制の確立 ○特別支援教育の視点に立った生徒指導
●保護者との連携・協力	○学校・保護者間での生徒情報の共有と支援の方向性についての共通理解の深まり

③ 「佐世保中央高等学校連絡協議会」開催による効果

○協議会委員

佐世保市内私立大学コーディネーター 保健室室長

佐世保市内中学校長（通級指導教室設置校）

佐世保市教育委員会学校教育課

長崎県北地域障害者就業・生活支援センター

佐世保市子ども発達センター

佐世保市内特別支援学校長

長崎県教育センター研修部特別支援教育研修班
長崎県教育庁特別支援教育室
長崎県教育庁高校教育課高校教育班
長崎県立佐世保中央高等学校長

○効果

- ・生徒を取り巻く関係機関が一同に会する機会の設定と参加委員間の問題意識の共有
- ・支援を必要とする生徒の中一高間での情報共有・支援の在り方についての課題の明確化
- ・生徒の進路保障に係る支援策についての改善点の提案
- ・大学の発達障害のある学生へのサポート体制への理解
- ・発達障害のある生徒の効果的な就労支援の在り方についての理解
- ・中学校・地域への本校の取組の効果的な周知についての提案

④ 地域の中学校との連携を通じた効果

- 本校の自立活動の取組への理解の深まり
- 障害のある生徒についての中一高間での円滑な引継ぎの実施
- 日常的な中一高間の連携強化

⑤ 生徒の進路先との連携を通じた効果

- 連携による生徒の特性理解を通じた、進路先の「ミスマッチ」の防止
- 企業・就労支援施設での体験学習を通じた生徒の自己理解の深まり
- 企業・就労支援施設担当者との面談を通じた保護者の意識の深まり

⑥ 医療機関等との連携を通じた効果

- 学校・医療機関との連携を通じた情報の共有により、生徒の日常生活での課題がより明確に
- 生徒の過ごしやすい学校環境作り

(2) 実施上の問題点と今後の課題

- タブレット等のICT機器の活用促進
- TTにおける補助教員との連携の強化
- 個々の生徒の特性及び発達段階に応じた教材の開発
- 授業における効果的な実施計画書の作成
- 校内における一般生徒への通級による指導の周知のあり方
- 教材の保管場所等の確保
- 小一中一高間での通級による指導を受ける生徒の情報共有及び連携のあり方の検討

(3) 次年度に向けた準備状況

- 来年度の本格実施に向けた教務内規及び指導要録等諸様式の整備
- 自立活動における個別の指導計画の様式・内容の検討
- 対象生徒の絞込みと受講グループの編成
- 新転任職員を対象としたオリエンテーション資料等の準備
- 個に応じた教材の開発、特に生徒の進路保障を目的とした教材開発